資本金の額の減少公告

当社は、平成二十七年八月十七日開催の役員会において、資本金の額を百四十万円減少し、三百二十万円とすることを決議いたしました。

この決定に対し意義のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月五日

大阪府高槻市竹の内町四四番二一号

合同会社ＩＴ教育研究所

代表社員　田上　正範

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月五日

東京都江戸川区南小岩八丁目一三番九号

株式会社フォルテシモ

代表取締役　西谷　茂樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月五日

東京都中央区京橋二丁目一二番一二号

株式会社カルナ

代表取締役　室岡　克典

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月五日

東京都渋谷区東三丁目一一番一〇号

ニュース証券株式会社

代表取締役　西川　敏明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月五日

東京都港区赤坂二丁目一四番五号

株式会社オープンドア

代表取締役　関根　大介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月五日

秋田県秋田市山王三丁目一番七号東カンビル

株式会社東北エコシステムズ

代表取締役　八端　憲明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月五日

東京都北区赤羽一丁目六四番一一号

第一機材株式会社

代表取締役　松尾　勉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月五日

岡山市北区大内田八二八番地の六

関西教材株式会社

代表取締役　中田　孝治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である井出清彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月五日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

エッジウッド・ワン・エル・エル・シー

日本における代表者　井出　清彦

限定承認公告

本籍愛知県小牧市大字文津一二二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　横井　徹也

右被相続人は平成二十六年十一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十七年九月二十四日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月五日

愛知県小牧市大字文津一二二番地

相続財産管理人　横井　久子

限定承認公告

本籍福岡県北九州市戸畑区東鞘ケ谷町七番、最後の住所福岡県北九州市戸畑区東鞘ケ谷町七番九―四〇二号　被相続人　亡　永松　幸弘

右被相続人は平成二十七年五月二日死亡し、その相続人は平成二十七年九月十八日福岡家庭裁判所小倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月五日

山口県萩市大字椿東二七八八番地　県住無田ヶ原団地二棟三〇一号

相続財産管理人　永松　未来

第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年十一月五日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年十月五日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船ビル七階

大宇証券株式会社

日本における代表者　曺　禮稷

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は平成二十七年十一月五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年十月五日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号

株式会社イシン・ホテルズ・グループ

代表取締役　マイケル・ニギッチ

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき優先資本金の額を金五億八千万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年五月一日付官報の号外第一〇一号六十頁に掲載されています。

平成二十七年十月五日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

ライジング・サン第2号Ａ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

株式等売渡請求につき株券等提出公告

当社は、当社の特別支配株主（当社の総株主の議決権の十分の九以上を有する株主）から、会社法第一七九条の株式等売渡請求がなされ、この請求につき承認する決定をしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十一月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十月五日

東京都千代田区四番町四番地九東越伯鷹ビル内

東越興業株式会社

代表取締役　佐伯　浩紀

正　誤

平成二十七年八月三十一日（号外第百九十七号）公布厚生労働省令第百三十四号（電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

五ページ上段様式第二号の二（裏面）中「250㎎/㎝²ペーパルを超える者」は「250㎎/㎝²ペーパルを超える者」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月五日付第二二八号一二月七日付衆会第三七号四〇八ページ●同日付政府調達第一八六号二四ページ●七

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）